

福岡県公報

平成十七年七月二十五日
第二千四百十六号
増刊 ①

目次

告示 (第千四百四十五号)

○漁業共済の加入区の設定の一部変更

(水産振興課) …………… 一

告示

福岡県告示第千四百四十五号

漁業共済の加入区の設定(平成八年十二月福岡県告示第二千二百六十三号)の一部を次のように変更したので、漁業災害補償法施行令(昭和三十九年政令第二百九十三号)第十八条の五第四項において準用する第七条第三項の規定により公示する。

平成十七年七月二十五日

福岡県知事 麻生 渡

表中

特定の新三池加入区	新三池漁業協同組合の地区	のり養殖業
特定の新三池加入区	新三池漁業協同組合の地区	のり養殖業
特定の新大牟田北部加入区	新大牟田漁業協同組合の地区のうち 大牟田市大字岬、大字唐船、大字手鎌、椿黒町、大黒町、城町、健老町、中町、恵比寿町、北磯町の地区	のり養殖業

を

に改

める。

特定の新大牟田南部加入区

新大牟田漁業協同組合の地区のうち
大牟田市住吉町、浜田町、西浜田町、新地町、諏訪町、千代町、天領町、樋口町、三川町、南船津町の地区

のり養殖業

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市東区箱崎ふ頭六丁目六番四一
株式会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)